

垂井町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

【進捗状況報告書】

総合戦略の概要

1 基本的な考え方

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正、地域での住みよい環境の確保等を通じて、活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされています。これに基づき、本町においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態等を踏まえ、活力あふれるまちづくりを進めていくための総合戦略を策定する必要があります。

そこで、本町においても、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくための事業戦略として、今後5年間を計画期間とする「垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 戦略の期間

「垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

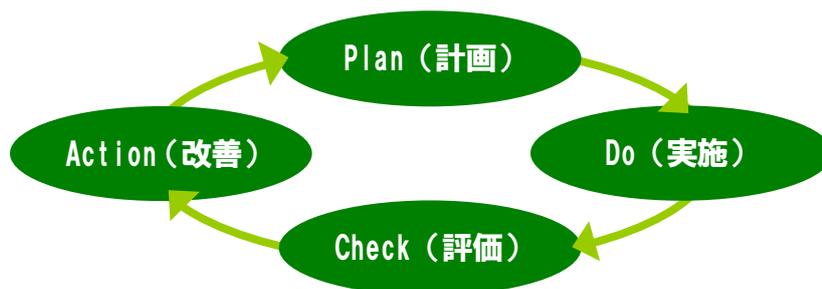


3 戦略の推進体制

(1) PDCAサイクルの構築

総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI^{※1}）を設定しています。

この重要業績評価指標（KPI）をもとに、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルに基づき管理し、実効性を確保しながら施策を推進していきます。



PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

(2) 住民参画による施策の推進

- ① 幅広い住民参画のもと、さまざまな意見を取り入れながら、目標達成に向けて施策を推進します。
- ② 戦略の進捗管理は、産官学金労言^{※2}各分野における有識者からなる「垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」により実施します。さらに、住民、関係団体、企業、議会、行政など、垂井町を構成するすべての主体の協働のもと、戦略を推進します。
- ③ 町政の重要事項等を審議調整する「垂井町経営統合会議」（町長を議長とする。）に、「垂井町まち・ひと・しごと創生事業検討委員会」（副町長を委員長とする。）を設置し、戦略の推進について調整を行います。

^{※1} 重要業績評価指標（KPI）

施策の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。Key Performance Indicatorsの略。

^{※2} 産官学金労言

（産）産業界、（官）地方自治体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディアのこと。

総合戦略の体系

1 基本目標

1 雇用

地元産業の振興及び新たなしごとの産出による安定した雇用の創出

本町の強みを生かし、企業誘致や地元企業の活性化を図ります。また、第1次産業から第3次産業までの各種産業をバランス良く活性化させることで、若年世代に選ばれる就労環境づくり及び経済活動の活性化を図ります。

2 交流

まちの魅力で新たな人の流れの創出

自然、歴史、文化を生かしながら、観光事業の活性化を図ることで交流人口の拡大を目指します。併せて、町の認知度を高め、魅力をPRすることで移住、定住の促進を図ります。

3 子育て・福祉

子育て支援の充実及び障がい者（児）に優しい社会の創出

若い世代の結婚を支援するとともに「垂井町で子育てしたい」と思えるような「子育て支援」を総合的に充実し、合計特殊出生率の上昇、出生数の増加を図ります。また、小中学校においては、特色ある学校教育の推進により、ふるさとを愛する心を養うことで、まちの魅力を高めます。これらの取り組みを通して、将来的な年少人口割合の増加とそれに伴う高齢化率の上昇抑制を図ります。

4 まちづくり

住民参画による新しいまちづくりの創出

コミュニティの基盤づくりを進めるとともに、住民主体のまちづくり活動や相互扶助による共助の取り組みを促進し、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めることで、定住価値を高めるとともに少子高齢化に対応します。

5 広域連携

広域連携による地域力の創出

近隣市町との連携により、圏域全体の経済の活性化、人口の維持・増加を図ります。これらの連携を強化することで、交流人口の拡大、結婚支援等による合計特殊出生率の増加、圏域内への転入者の増加を進めます。

2 体系

総合戦略の体系は、次のとおりです。

1 雇用

地元産業の振興及び新たなしごとの産出による
安定した雇用の創出

施策〔1〕

新規企業の誘致強化

施策〔2〕

地元企業への支援

施策〔3〕

就労の拡大・雇用促進

施策〔4〕

農林業の振興

2 交流

まちの魅力で新たな人の流れの創出

施策〔1〕

観光資源の活用・発信

施策〔2〕

まちのPR

施策〔3〕

移住・定住の促進

施策〔4〕

垂井応援ネットワーク事業

施策〔5〕

公共交通の拡充

3 子育て・福祉

子育て支援の充実及び障がい者（児）に優しい社会の創出

施策〔1〕

結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

施策〔2〕

ワーク・ライフ・バランスの推進

施策〔3〕

障がい者（児）福祉の拡充

4 まちづくり

住民参画による新しいまちづくりの創出

施策〔1〕

地域コミュニティの活性化

施策〔2〕

世代間交流の推進

施策〔3〕

健康づくり・生きがいつくりの推進

施策〔4〕

安全・安心まちづくりの推進

施策〔5〕

多文化共生の推進

施策〔6〕

空き家対策の推進

5 広域連携

広域連携による地域力の創出

施策〔1〕

広域連携による事業の推進

総合戦略の進捗状況について

1 雇用

地元産業の振興及び新たなしごとの産出による安定した雇用の創出

現状と課題

産業振興及び雇用の創出は地域経済の活力の源です。しかし、人口が減少するなか、就業者数の減少により経済活動の低迷や地域活力の低下、それらに伴う町税の減収等が懸念されます。

また、本町は進学、就職、結婚に伴う若年者の町外流出が顕著であるため、魅力ある職場づくりも課題のひとつとなっています。そのため、安定し、かつ多様な雇用の場を創出するとともに、女性、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人材が活躍できる産業基盤づくりが求められています。

基本方針

本町の強みである工業力を生かしつつ、農業、商業などの多様な産業をバランス良く発展させるため、「新たな企業誘致」、「既存企業への支援」、「新規就農者の増加」等の施策を進め、個々の希望に応じた働き方ができるまちを目指します。

数値目標

数値目標	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
製造業従業者数	4,136 人 (H25)	集計中	集計中	4,500 人
新規就農者数 (計画期間内の累計)	—	0 人	0 人	3 人

※製造業従業者数については、H27 経済産業センサスにて集計され H29.9 に発表されます。

効果目標

- 安定した雇用の場の確保
- 地域経済の活性化
- 税収の増加

施策〔1〕

新規企業の誘致強化

新規企業の進出による雇用機会の拡大、地域経済の発展を目的として、恵まれた地理的条件などを生かした企業誘致のための工業用地を確保するとともに、企業が進出しやすいような支援を行います。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
新規企業誘致数 （計画期間内の累計）	—	0社	1社	2社

1-〔1〕-1

離山周辺地区工場用地開発事業

県道赤坂垂井線に隣接し、名神高速道路関ヶ原インターチェンジや東海環状自動車道大垣西インターチェンジへのアクセスが良いことなど、立地条件の良好な離山周辺工業用地を整備します。また、垂井町企業立地促進条例に基づく奨励金を活用しながら、当町への企業進出のメリットを積極的にアピールしていくなど、新たな企業の進出を受け入れるための体制を強化します。

平成27年度 取組結果				
地権者との意見交換の場を設け、許認可機関との協議を進めた。併せて県の担当課や企業に情報提供を行ったが、新規企業の誘致には至らなかった。				
平成28年度 取組結果				
地権者との意見交換の場を設け、許認可機関との協議を進めた。併せて県の担当課や企業に情報提供を行ったが、新規企業の誘致には至らなかった。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-3 工業
	施策	1 企業が進出しやすい基盤の整備		
事務事業	企業誘致の推進		担当課・係	産業課 企業誘致係

1-〔1〕-2

栗原地区ほ場整備事業における非農用地の活用事業

栗原地区で進めている、ほ場整備事業において非農用地を創出し、県道養老垂井線、現在整備されている名神高速道路（仮称）養老SAスマートインターチェンジへのアクセスが良いことなど、立地条件の良さなどを生かして、企業の進出を進めます。また、垂井町企業立地促進条例に基づく奨励金を活用し、当町への企業進出を積極的に支援します。

平成27年度 取組結果				
平成26年度から8年の予定で事業を進めているが、総額15億のうち4億を執行し、事業費ベースで順調に進んでいる。また、垂井町企業立地促進条例に基づく奨励金については、新規進出を予定している企業が活用できるよう支援を行った。				
平成28年度 取組結果				
平成26年度から8年の予定で事業を進めているが、総額15億のうち10億を執行し、事業費ベースで順調に進んでいる。また、垂井町企業立地促進条例に基づく奨励金については、新規進出を予定している企業が活用できるよう支援を行った。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-3 工業
	施策	1 企業が進出しやすい基盤の整備		

事務事業	企業誘致の推進	担当課・係	産業課 企業誘致係
------	---------	-------	-----------

施策〔2〕 地元企業への支援

地元企業の生産体制強化や商業の活性化に向け、円滑な支援を行います。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
工場等設置奨励金交付件数	1社 (H26)	1社 (H27)	1社 (H28)	2社
垂井町商工会会員数	507人 (H26)	509人 (H27)	545人 (H28)	550人 (当初520人)

※平成28年度に目標値を達成したため、平成29年度より垂井町商工会会員数を520人から550人へ修正しました。

1-〔2〕-1 投資設備の補助事業

地元企業の生産体制強化に向けた積極的な工場拡張及び設備投資を促すため、垂井町企業立地促進条例に基づく奨励金を活用し積極的な支援を行っていくとともに、国際戦略総合特区の規制緩和や支援制度の活用による円滑な支援を行います。

平成27年度 取組結果				
1件の工場の増設に対し、工場等設置奨励金を交付した。				
平成28年度 取組結果				
1件の工場の増設に対し、工場等設置奨励金を交付した。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-3 工業
	施策	2 既存企業の育成		
事務事業	工場等設置奨励金		担当課・係	産業課 企業誘致係

1-〔2〕-2 商工会事業への支援事業

商工会が実施する、町内事業者への経営に関する指導及び地域活性化のためのイベント・事業に対し、支援を行います。

平成27年度 取組結果				
商工会育成・運営や、プレミアム商品券発行事業、地域振興商品券の発行に対して補助を実施した。				
平成28年度 取組結果				
商工会主体事業（桜まつり、中山道垂井宿まつり、プレミアム商品券発行事業、地域振興商品券発行事業）や、育成・運営に対して補助を実施した。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-4 商業
	施策	1 にぎわいのある商業の展開		
事務事業	商工会事業への支援		担当課・係	産業課 商工観光係

施策〔3〕

就労の拡大・雇用促進

多様な人材が活躍できる就労・雇用環境づくりを目指すとともに、町内の定住人口増加に向けて若者などが町内で就労しやすい環境を整備します。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
起業・創業数 (計画期間内累計)	—	0 件 (H27)	4 件 (H28)	18 件 (当初 3 件)
雇用促進奨励事業利用件数	1 件 (H26)	0 件 (H27)	2 件 (H28)	5 件

※平成 28 年度に目標値を達成したため、平成 29 年度より起業・創業数 (計画期間内累計) を 3 件から 18 件へ修正しました。

1-〔3〕-1

若者、Uターン者等を対象とした就職支援 <新規>

町外へ就職、進学した若者のUターン・Iターンを促進するため、若者を対象とし、さまざまな媒体を通じた積極的な情報発信や相談等を行います。

平成 27 年度 取組結果

大垣労務推進協会が主体となり U ターン、I ターン就職する方への支援を行う、平成 28 年度 U ターン、I ターン就職支援事業計画 (案) を策定した。

その中で、U ターン、I ターン就職の促進のため、中途就職情報ポータルサイト「リクナビ NEXT」の新規格の自治体向け U ターン、I ターン就職支援パッケージを使い、西濃圏域の地理、観光、産業などの魅力と求人募集企業の情報発信を予定している。

平成 28 年度 取組結果

広域連携事業として、U ターン、I ターン就職の促進のため、首都圏等大学内企業説明会等参加費の助成や、首都圏においての「西美濃地域合同企業展」の開催、就職支援情報の発信などを行った。

総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—	担当課・係	産業課 商工観光係	

1-〔3〕-2

起業・創業への支援 <新規>

起業意欲のある人に対し、商工会をはじめとする関係機関との連携のもと、起業支援情報の提供及び相談の実施など、起業・創業に向けた支援を行います。

平成 27 年度 取組結果

大垣商工会議所が主体となり創業を希望する方への支援を行う、平成 28 年度創業支援広域連携事業計画 (案) を策定した。

その中で、商工会議所や商工会などが行う、創業支援の総合窓口の設置、女性創業塾、創業塾の実施、創業者のネットワーク構築の実施、中小企業診断士による専門家の相談等の創業支援事業に対して、助成金の支出を予定している。

平成 28 年度 取組結果

大垣商工会議所が主体となり、女性創業塾、創業塾、専門家相談を実施した。また垂井町商工会において、創業支援の相談窓口を設置した。

総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	産業課 商工観光係

1-〔3〕-3

女性・障がい者・高齢者の就職促進 <新規>

人口が減少するなか、女性や障がいのある人、高齢者などの多様な人材が活躍できるよう、女性対象の再就職セミナー、企業への障がい者雇用に関する相談・支援などの就労支援を行います。

平成27年度 取組結果				
女性や障がいがある人、高齢者などの多様な人材が活躍できるよう、広報等を通じ啓発を行った。				
平成28年度 取組結果				
女性や障がいがある人、高齢者などの多様な人材が活躍できるよう、広報等を通じ継続して啓発を行った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 企画係

1-〔3〕-4

雇用促進奨励事業

若年者、中高年齢者などの離職者を、国のトライアル雇用制度を活用し常用雇用するに至った事業者に対し、奨励金を支給します。

平成27年度 取組結果				
若年者、中高年齢者などの離職者を、国のトライアル雇用制度を活用し常用雇用するに至った事業者に対し、奨励金を支給した。実績：若年者2件。				
平成28年度 取組結果				
若年者、中高年齢者などの離職者を、国のトライアル雇用制度を活用し常用雇用するに至った事業者に対し、奨励金を支給した。実績：若年者2件。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-5 勤労者
	施策	1 労働環境の整備		
事務事業	雇用促進奨励事業		担当課・係	産業課 商工観光係

施策〔４〕

農林業の振興

担い手の育成や町内における地産地消の推進、また、本町の資源を生かし、他市町村にアピールできる特産品の開発等を行い、農林業の振興を図ります。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
ほ場整備事業進捗状況 （事業費ベース）	3.9%（H26）	36.8%（H27）	69.5%（H28）	72.7%

1-〔４〕-1

経営体育成基盤整備事業

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することにより、食料自給率の向上や農業の多面的機能を確保するため、栗原地区等において「ほ場整備事業」を推進するとともに、集落営農体制の強化を図ります。

平成27年度 取組結果				
ほ場整備事業の推進にあわせ、農業活動主体の育成に取り組んだ。				
平成28年度 取組結果				
ほ場整備事業の推進にあわせ、農業活動主体の育成に取り組んだ。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-1 農業・林業・畜産
	施策	3 農業の基盤づくり		
事務事業	経営体育成基盤整備事業		担当課・係	産業課 農林係

1-〔４〕-2

学校給食への地元食材利用事業

食料自給率の向上や農林業の活性化のため、地場産物の学校給食への活用を推進します。

平成27年度 取組結果				
町内の生産者、JA等を通じて、地場産物を学校給食の材料に取り入れた。				
平成28年度 取組結果				
町内の生産者を通じて、地場産物を学校給食の材料に取り入れた。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-1 農業・林業・畜産
	施策	4 地産地消の推進		
事務事業	学校給食センターの地元食材活用事業		担当課・係	学校教育課 学校給食センター

1-〔4〕-3

新規就農者への支援

農業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、就農者に対する補助・融資などを検討し、新規就農者の増加を図ります。

平成27年度 取組結果				
県、JA等と連携する中で、各種会議を通じて啓発活動を行った。				
平成28年度 取組結果				
県、JA等と連携する中で、各種会議を通じて啓発活動を行った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	産業課 農林係

1-〔4〕-4

特産品開発・6次産業化

産業の多様化に向け、本町の農産物及び森林資源等を生かした特産品の開発支援、6次産業化の支援及び販路開拓支援を行います。

平成27年度 取組結果				
「垂井特産品認証制度」を設け、特産品の支援を行った。また、特産品のPRを目的とした町外イベント出展に対し、助成を行った。				
平成28年度 取組結果				
「垂井特産品認証制度」において認証された特産品について、町外イベントへの出展に対する斡旋や助成、委託販売、町外への情報発信を行った。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-2 観光
	施策	2 観光情報の発信強化		
事務事業	特産品のPR及び町外イベント出展への助成		担当課・係	産業課 商工観光係

2 交流

まちの魅力で新たな人の流れの創出

現状と課題

本町には、町ゆかりの武将、竹中半兵衛重治、垂井宿などの歴史的な資源が数多くありますが、全国的に見て、町の認知度は十分ではありません。また、観光客のみならず、定住する人を増加させていくためには、町の魅力の発信を行い、より多くの人を町に呼び込むための取り組みが必要となっています。

基本方針

本町の魅力ある歴史、文化資源を生かすとともに磨き上げ、積極的にPRを行うことで観光客の増加を目指します。また、町内外で垂井町の認知度を高めることによって、将来的な定住人口の増加、転入者数の増加を図ります。

数値目標

数値目標	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
垂井町観光案内所訪問者数	3,829 人(H26)	3,711 人 (H27)	2,849 人(H28)	4,500 人
純移動数(転入者数と転出者数の差)	▲63 人 (H25)	▲145 人 (H26)	2 人 (H27)	▲12 人

効果目標

- 観光客の増加
- 地域経済の活性化
- 住民のまちへの愛着の醸成

施策〔1〕

観光資源の活用・発信

町内の観光資源を磨き上げ、これを積極的に発信することで、垂井町の観光地としての認知度を高め、交流人口の拡大を図ります。

KPI	基準値	H27実績値	H28実績値	目標値(H31)
垂井町観光協会ホームページへのアクセス数	36,540件 (H26)	23,977件	49,110件	50,000件 (当初44,000件)
垂井町観光協会会員数	180人(H26)	218人	214人	220人 (当初200人)

※平成28年度に目標値を達成したため、平成29年度より垂井町観光協会ホームページアクセス数を44,000件から50,000件へ、垂井町観光協会会員数を200人から220人へ修正しました。

2-〔1〕-1

観光のPRの推進

町内に点在する観光施設や案内看板の計画的な修繕、整備等を行うとともに、観光協会のホームページの改編を行い積極的に情報発信することで、より多くの観光客を呼び込み、来訪者が回遊性のある観光ができるようにします。

平成27年度 取組結果				
観光協会がホームページを改編し、更新して積極的に情報発信を行った。				
平成28年度 取組結果				
観光協会ホームページの更新、SNS（ツイッター・インスタグラム）等による情報発信を随時行った。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-2 観光
	施策	1 推進体制の充実		
事務事業	観光協会への助成		担当課・係	産業課 商工観光係

2-〔1〕-2

観光協会支援事業

観光協会の活動支援を通じて町における観光事業の振興及び観光資源の開発を行い、町への誘客を推進します。

平成27年度 取組結果				
観光パンフレットの作成や60周年記念式典の開催等に対して補助金を交付し、観光協会活動を支援した。				
平成28年度 取組結果				
インバウンド対応パンフレットの作成やスマートフォン対応外国語ページの作成、観光協会が実施するイベント開催等に対し補助金を交付し、観光協会活動を支援した。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-2 観光
	施策	1 推進体制の充実		
事務事業	観光協会への助成		担当課・係	産業課 商工観光係

観光ボランティアの育成や各種観光イベントの開催などのソフト面及び観光客の動線に配慮した看板の設置などのハード面を整備することで、観光客の受入体制を整え、持続的な交流人口の拡大を図ります。

平成27年度 取組結果			
観光協会が街歩きワークショップや観光案内所のリニューアルを行うとともに、町が町内観光地に観光客の動線に配慮した看板を整備し、更新して受入体制の整備を行った。			
平成28年度 取組結果			
観光協会が街歩きワークショップや観光案内所の充実を行うとともに、町が大型バス対応の観光駐車場の整備、動線に配慮した看板の整備等、受入体制の充実を図った。			
総合計画	柱	5 産業・交流	分野 5-2 観光
	施策	1 推進体制の充実	
事務事業	観光協会への助成		担当課・係 産業課 商工観光係

施策〔2〕

まちのPR

本町の魅力を、多様な媒体を活用して町内外に発信することで、町の認知度を高めます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
垂井町ホームページへのアクセス数	129,225 件 (H26)	247,368 件	552,959 件	600,000 件 (当初150,000件)
「垂井の文化財」検定受験者数	33 人 (H26)	24 人	21 人	50 人
町外へのイベント出展件数	11 件 (H26)	12 件	29 件	30 件
「半兵衛の里」来場者数	14,236 人 (H26)	12,044 人	11,633 人	16,000 人

※平成 28 年度に目標値を達成したため、平成 29 年度より垂井町ホームページへのアクセス数を 150,000 件から 600,000 件へ修正しました。

2-〔2〕-1

ホームページの戦略的活用事業 <新規>

町の施策や各種事業等の最新情報を幅広い視点で随時発信するとともに、研修等により地域情報発信力を強化し、町内外へ向けPRします。また、より迅速かつ広範囲にわたる情報発信を目指し、広く普及しているフェイスブックなどのソーシャルネットワークシステムの活用を図ります。

平成 27 年度 取組結果				
町の施策や各種団体等の最新情報を随時発信し、現在のアクセス数を更に増やすように努めた。				
平成 28 年度 取組結果				
町の施策や各種団体等の最新情報を随時発信し、現在のアクセス数を更に増やすように努めた が、SNS の活用は、実施には至っていない。				
総合計画	柱	7 協働	分野	7-3 広報・情報公開・広聴
	施策	1 情報提供の充実		
事務事業	ホームページの充実		担当課・係	企画調整課 地域振興係

2-〔2〕-2

「垂井の文化財」検定事業

多くの方がまちの歴史、文化を知ることができる機会として、文化財保護協会が実施する「垂井の文化財」検定を積極的に支援し、住民の郷土に対する愛着を深めるとともに、次世代に本町の歴史及び文化を引き継ぎます。

平成 27 年度 取組結果				
検定に伴う現地見学等の開催を、積極的に支援した。				
平成 28 年度 取組結果				
検定に伴う現地見学等の開催を、積極的に支援した。				
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野	2-3 生涯学習
	施策	1 社会教育事業の充実		
事務事業	歴史文化等継承事業		担当課・係	生涯学習課 文化アセンター

2-〔2〕-3

特産品のPR

地元産の野菜、はちみつ、そば等の町の特産品を販売するアンテナショップ「半兵衛の里」の運営を充実させるとともに、「垂井特産品認証制度」を活用し、町の特産品を町内外へ積極的にPRしていきます。

平成27年度 取組結果				
農林畜産物の良質（安全・安心・健康）で安定した生産供給基盤の確立を促進し、地産地消の促進及び秩序ある健全な販売を促進することを目的とし、「半兵衛の里」に対し、予算の範囲内で助成を行った。				
平成28年度 取組結果				
農林畜産物の良質（安全・安心・健康）で安定した生産供給基盤の確立を促進し、地産地消の促進及び秩序ある健全な販売を促進することを目的とし、「半兵衛の里」に対し、予算の範囲内で助成を行った。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-1 農業・林業・畜産
	施策	4 地産地消の推進		
事務事業	経営構造対策事業		担当課・係	産業課 農林係

平成27年度 取組結果				
町の特産品を町内外へ積極的にPRするため、イベント費用、イベント出展料等の補助を行った。				
平成28年度 取組結果				
町の特産品を町内外へ積極的にPRするため、イベント費用、イベント出展料等の補助を行った。				
総合計画	柱	5 産業・交流	分野	5-2 観光
	施策	2 観光情報の発信強化		
事務事業	特産品のPR及び町外イベント出展への助成		担当課・係	産業課 商工観光係

2-〔2〕-4

交流の場の創出 <新規>

食事、観光、まちづくり活動などさまざまな活動目的に基づき、地域住民、来町者が集い、情報交換や交流ができる「場」の創出について検討します。

平成27年度 取組結果				
住民活動団体による講演会や円卓会議を開催し、住民交流の場の設定に努めた。				
平成28年度 取組結果				
住民活動団体による講演会やワークショップを開催し、住民交流の場の設定に努めた。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 地域振興係

施策〔3〕

移住・定住の促進

「垂井町人口ビジョン」で示す将来展望人口の達成に向けて、特に20代、30代の移住・定住を促進するための取り組みを進めます。

KPI	基準値	H27実績値	H28実績値	目標値(H31)
新築住宅数	122棟(H26)	98棟	125棟	130棟

2-〔3〕-1

市街化区域内の土地活用事業

市街化区域内の一団の未利用地内において有効な土地活用をするため、計画的な道路整備を行うなど、積極的な土地活用を促進します。

平成27年度 取組結果				
市街化区域未利用地の開発事業がスムーズに行われるよう、関係機関と調整を図った。				
平成28年度 取組結果				
市街化区域未利用地の開発事業がスムーズに行われるよう、関係機関と調整を図った。				
総合計画	柱	6 都市基盤	分野	6-4 市街地形成
	施策	2 新規住宅建設の促進		
事務事業	新規住宅建設促進事業		担当課・係	建設課 都市計画係

2-〔3〕-2

子育て世代の定住促進プロモーション <新規>

垂井町を定住の場とするため、多子世帯に対する支援金の創設などの検討を行いながら、まちの魅力をもPRする冊子やインターネットツールなどを活用し、子育て世代を対象にした定住促進プロモーションを実施します。

平成27年度 取組結果				
多子世帯に対する支援金の創設について検討し、近隣市町村の支援状況の調査を行った。				
平成28年度 取組結果				
多子世帯に対する保育料について、県の補助金を活用した減額措置を行った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	健康福祉課 子育て支援係

平成27年度 取組結果				
—				
平成28年度 取組結果				
垂井町移住定住促進住宅リフォーム事業において、現に3世帯以上が同居している世帯又はリフォーム工事により3世帯以上の同居となる見込みがある世帯に対し、通常の補助額に加算して補助できるよう要綱を整備した。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	産業課 商工観光係

平成27年度 取組結果				
医療支援や子育て支援情報などを県の移住応援プロジェクトを利用し地域情報を発信した。				
平成28年度 取組結果				
ふるさと回帰フェアに出展し、首都圏における地域情報を発信した。また地域活性化センターのふるさと情報コーナーへ随時パンフレットを置くなどし、情報発信を図った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 地域振興係

2-〔3〕-3

若い世代への定住促進プロモーション <新規>

進学、就職等により町を離れた若い世代に対し、町の魅力や就労の場としての強み、子育てのしやすさ等を発信するため、さまざまな情報媒体の活用、各種イベントなど情報発信の機会を創出するとともに、定住者向けの支援金の創設について検討を行うなど、若年者の定住につなげます。

平成27年度 取組結果				
地域活性化センターの「ふるさと情報コーナー」を活用し、首都圏における地域情報を発信した。				
平成28年度 取組結果				
ふるさと回帰フェアに出展し、首都圏における地域情報を発信した。また地域活性化センターのふるさと情報コーナーへ随時パンフレットを置くなどし、情報発信を図った。 また、大垣市の住宅展示場で垂井町のPRを行った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 地域振興係

施策〔4〕

垂井応援ネットワーク事業

日本全国に「垂井町ファン」を増やすことで、垂井町のまちづくり活動への支援の拡充を図ります。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
ふるさと納税寄附件数	6件 (H26)	9件	1,750件	3,000件 (当初30件)

※平成28年度に目標値を達成したため、平成29年度よりふるさと納税寄附件数を30件から3,000件へ修正しました。

2-〔4〕-1

ふるさと納税拡充事業 <新規>

本町のまちづくり活動を活性化させる新たなしくみの構築に向け、町の特定の施策・事業に賛同する方の寄附を広く集めるクラウドファンディングのしくみの導入も視野に入れ、ふるさと納税制度の拡充を行います。

平成27年度 取組結果				
返礼品を充実させるとともにホームページの見やすさを改善し、納税希望者に対し返礼品の魅力が伝わりやすいよう工夫した。				
平成28年度 取組結果				
ふるさと納税ポータルサイトに登録し、納税希望者が寄付しやすい環境を整えると共に、返礼品を充実させ、納税希望者に対し返礼品の魅力が伝わりやすいよう工夫し、納税者を大幅に増やすことが出来た。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—	担当課・係	企画調整課	企画係

施策〔5〕

公共交通の拡充

垂井町は、東西に国道 21 号が横断、町の中心部に J R 垂井駅を有し、名古屋駅まで 45 分、岐阜駅まで 20 分と、近隣都市の通勤圏内にあります。そこで、交通利便性のさらなる向上に向け、町の運行する巡回バスと鉄道との間で乗り換えがしやすい交通体系を再構築し、観光や日常生活などにおける、地域拠点間の周遊性を高めます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
コミュニティバス利用者数	18,982 人 (H26)	25,076 人	26,403 人	28,000 人 (当初 24,000 件)

※平成 28 年度に目標値を達成したため、平成 29 年度よりコミュニティバス利用者数を 24,000 件から 28,000 件へ修正しました。

2-〔5〕-1

コミュニティバス運行事業

公共交通機能の拡充を図るため、町の中心部に位置する J R 垂井駅を結節点とする、町内各地域を周遊する 4 路線のコミュニティバスを整備するとともに、さらなる利便性向上に向けた見直しを継続的に行っていきます。

平成 27 年度 取組結果				
1 日 6 便から 8 便に増便し、毎時同時刻ダイヤの導入や商業施設、医療施設への乗り入れなど利便性の向上を図るとともに、有料化による利用者負担を求め、新規運行を開始した。				
平成 28 年度 取組結果				
バス車内に町内の園児が描いた絵や町内の観光資源を展示することにより、地域交流の場とするとともに、園児の親や祖父母の乗車機会を創出してバスの魅力を伝え、新たな利用者の掘り起こしに取り組んだ。また、バス車内にアンケートを設置し、利用者の意見の集約に努めた。				
この他、乗客からの多数の要望により、4 月から回数券を車内で販売し利便性の向上に努めた。				
総合計画	柱	6 都市基盤	分野	6-6 公共交通
	施策	2 バス輸送の充実		
事務事業	巡回バスの運行		担当課・係	企画調整課 生活安全係

3 子育て・福祉

子育て支援の充実及び障がい者（児）に優しい社会の創出

現状と課題

住民アンケートによると、住民が定住にあたって求める施策として「子育て支援」をあげる回答が多数を占めました。さらにアンケートで把握した理想の子どもの数と実際の子どもの数には乖離がみられるため、希望する人数の子どもを産むことができるよう、その阻害要因を解消していくことが必要です。

また、誰もが将来に希望を持てる社会にしていくためには、障がいの有無に関わらず、安心して暮らしていけるような地域づくりも求められます。

基本方針

希望する人が本町で結婚し、子どもを産み、安心して子育てすることができるよう各種支援を行い、合計特殊出生率の上昇、出生数の増加を図ります。また、障がいのある人に優しい地域社会の環境をつくり、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

数値目標

数値目標	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
出生数	203人（H26）	165人	189人	230人
合計特殊出生率	1.39（H25）	1.41（H26）	1.19（H27）	1.60

効果目標

- 出生数の増加
- 子育て世帯の転入・定住
- 女性の労働力率の向上

施策〔1〕

結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

結婚・妊娠・出産・就学前の保育・教育から学校教育まで、各段階で必要な切れ目ない支援を行います。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
婚活イベント回数	—	1回	2回	2回
不妊治療費助成件数	36件（H26）	35件	33件	100件
子育て支援センター利用者数	7,667人（H26）	11,975人	10,466人	12,000人 （当初8,316件）
こども園施設数	1施設	1施設	1施設	2施設
土曜日授業の実施回数	—	年5回・各校	年9回・各校	年10回・各校

※平成28年度に目標値を達成したため、平成29年度より子育て支援センター利用者数を8,316人から12,000人へ修正しました。

3-〔1〕-1

非婚・晩婚化の対策

結婚、出産等を希望する男女が、望みどおり結婚し、垂井町で家庭を築いていけるよう、町社会福祉協議会などが実施する結婚相談事業について支援を行っていきます。また、地区まちづくり協議会の活動の一環として実施する、出会いの場の創出事業に対し支援を行います。

平成27年度 取組結果			
岩手地区まちづくり協議会が主体となり、婚活イベントを開催した。			
平成28年度 取組結果			
岩手地区まちづくり協議会が主体となり、婚活イベントを開催した。			
総合計画	柱	7 協働	分野 7-2 住民参画
	施策	1 住民参画のための仕組みづくり	
事務事業	まちづくりセンターの運営		担当課・係 企画調整課 地域振興係

平成27年度 取組結果			
町社会福祉協議会が主体となり心配ごと相談の一部として結婚相談事業を行った。			
平成28年度 取組結果			
町社会福祉協議会が主体となり心配ごと相談の一部として結婚相談事業を行った。			
総合計画	柱	3 子育て・健康・福祉	分野 3-5 地域福祉
	施策	4 総合的な相談体制の整備	
事務事業	総合的な相談体制の整備		担当課・係 健康福祉課 社会福祉係

3-〔1〕-2

妊娠を望む夫婦への支援

経済的な理由など、それぞれの事情において妊娠を希望する人が子どもを持つことをあきらめることがないように、不妊治療に要した費用の一部を助成するとともに、安心して妊娠・出産するための妊婦健康診査の費用を助成します。また、不妊治療を受けている人の精神的負担軽減のための相談窓口の設置についても検討を行います。

平成27年度 取組結果						
不妊治療費は依然高額であるため、経済的な負担の軽減になるように費用の一部を助成した。その結果、不妊治療により妊娠に至った件数が増加している。						
平成28年度 取組結果						
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。この結果、申請件数33件（申請者数23人）のうち、15人が妊娠に至った。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	2	子育て環境の整備			
事務事業	不妊治療費の助成			担当課・係	健康福祉課 保健センター	

3-〔1〕-3

子育て支援の充実

各種の保育・子育て支援サービスを充実させることで、子どもを産み、育てやすいまちづくりを進めます。

3-〔1〕-3 ①

乳幼児健康診査の充実

乳幼児の健やかな成長のため、町保健センターにて4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を実施します。

平成27年度 取組結果						
4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施し、乳幼児期の病気、障がいの早期発見、育児不安の解消に努めた。						
平成28年度 取組結果						
4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施し、乳幼児期の病気、障がいの早期発見、育児不安の解消に努めた。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-2	健康・医療
	施策	3	疾病予防対策の推進			
事務事業	乳幼児健康診査の実施			担当課・係	健康福祉課 保健センター	

3-[1]-3 ②

一時保育の実施事業

保護者の短時間就労、緊急の疾病等により一時的に保育が必要な場合に対応するため、一時保育事業を実施します。

平成27年度 取組結果						
事前登録申請を行った利用者に対し、垂井西保育園において一時保育事業を実施した。						
平成28年度 取組結果						
事前登録申請を行った利用者に対し、垂井西保育園において一時保育事業を実施した。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	2	子育て環境の整備			
事務事業	一時保育の実施			担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-[1]-3 ③

病後児保育事業

保護者に対して子育てと就労の両立を支援するとともに、病気の回復期等で集団保育が困難な児童への保育環境の整備を目的として、大垣市の病後児保育施設を広域利用して病後児保育事業を実施します。

平成27年度 取組結果						
担当医による受診後、病院敷設の専用スペースにおいて、保育士や看護師の下で一時的な保育を実施した。						
平成28年度 取組結果						
担当医による受診後、病院敷設の専用スペースにおいて、保育士や看護師の下で一時的な保育を実施した。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	1	働く親の支援			
事務事業	病後児保育事業			担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-[1]-3 ④

延長保育、低年齢児保育など特別保育の充実

子育て中の保護者の就労と子育てとの両立を支援するため、延長保育や低年齢児保育を実施します。

平成27年度 取組結果						
各保育園において、延長保育、乳児保育、障がい児保育を実施した。併せて、私立保育園で実施する低年齢児保育促進事業及び延長保育促進事業に対して補助金を交付した。						
平成28年度 取組結果						
各保育園において、延長保育、乳児保育、障がい児保育を実施した。併せて、私立保育園で実施する低年齢児保育促進事業及び延長保育促進事業に対して補助金を交付した。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	1	働く親の支援			
事務事業	延長保育、低年齢児保育など特別保育の充実			担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-〔1〕-3 ⑤

留守家庭児童教室の運営事業

家庭において就労等の理由により、保護者の適切な保護が得られない児童の心身の健全な育成を図るため、留守家庭児童教室を運営します。

平成27年度 取組結果			
小学校の下校時間から午後6時まで、町内5教室において預かり保育を実施した。長期の休み期間、振替休業日等は午前8時30分から午後6時まで実施した。指導員が保護者の代わりに生活指導を行ったり、語り合ったり、一緒に遊ぶなどして心身の健全な育成を図った。			
平成28年度 取組結果			
小学校の下校時間から午後6時まで、町内5教室において預かり保育を実施した。長期の休み期間、振替休業日等は午前8時30分から午後6時まで実施した。夏休み期間に特化した預かり保育の受入れを開始するとともに、預かり保育の対象を「小学校3年生まで」から「小学校4年生まで」に引き上げた。指導員が保護者の代わりに生活指導を行ったり、語り合ったり、一緒に遊ぶなどして心身の健全な育成を図った。			
総合計画	柱	3 子育て・健康・福祉	分野 3-1 子育て
	施策	1 働く親の支援	
事務事業	留守家庭児童教室の運営		担当課・係 健康福祉課 子育て支援係

3-〔1〕-3 ⑥

子育て支援センター事業

乳幼児を持つ保護者の精神的な負担の軽減や、地域全体での子育て支援の機運づくりなどを目的に、子育て支援センターにおいて各種事業を実施します。

平成27年度 取組結果			
家族・友人で気軽に参加することのできるイベント（ファミリーコンサートやベビーマッサージなど）を複数回企画し、利用者のさらなる増加を図った。			
平成28年度 取組結果			
家族・友人で気軽に参加することのできるイベント（ファミリーコンサートやベビーマッサージなど）を複数回企画し、利用者のさらなる増加を図った。併せて、男性の育児参加を促す取組として、土曜日にお父さん方に支援センターへ来ていただく「サタパパ」事業を実施した。			
総合計画	柱	3 子育て・健康・福祉	分野 3-1 子育て
	施策	2 子育て環境の整備	
事務事業	子育て支援センター事業の充実		担当課・係 健康福祉課 子育て支援係

3-〔1〕-3 ⑦

子育てサポート事業

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの実現と子育てボランティアの育成を図るため、コミュニティママ子育てサポート事業及び子育てコンサルタント事業を実施します。

平成27年度 取組結果						
サポート会員が利用会員の利用申込みにより子育てサポートサービスを実施した。あわせて、子育てコンサルタント事業として子育てサロンを運営した。(社会福祉協議会委託事業)						
平成28年度 取組結果						
サポート会員が利用会員の利用申込みにより子育てサポートサービスを実施した。あわせて、子育てコンサルタント事業として子育てサロンを運営した。(社会福祉協議会委託事業)						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	2	子育て環境の整備			
事務事業	子育てサポート事業			担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-〔1〕-3 ⑧

幼保一元化の推進

多様なニーズと社会環境の変化に対応できる体制を構築するため、幼稚園、保育園の再編整備と併せて、幼児教育、保育、子育て支援を総合的・一体的に支援する「幼保一元化」を推進します。

平成27年度 取組結果						
垂井こども園建設に向けて、建設用地の確定、購入及び基本設計を実施した。						
平成28年度 取組結果						
垂井こども園建設に向けて、詳細設計を実施した。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-1	子育て
	施策	3	幼保一元化等の推進			
事務事業	幼保一元化施設の整備			担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-〔1〕-3 ⑨

児童発達支援事業の充実

身体の発達が緩やかな児童に対し、集団生活での適応指導等を行いながら、児童の健やかな成長と生きる力を育みます。

平成27年度 取組結果						
いずみの園で、就学前の障がい児童の日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等を実施した。						
平成28年度 取組結果						
いずみの園で、就学前の障がい児童の日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等を実施した。また、町内の就学前児童の保護者の方が楽しく、前向きに子育てに向き合えることを目的としたイベント「いずみカフェ」を年5回開催した。この春小学校に入学した児童と保護者が集う「つばめの会」を2回開催し、共に成長を喜び合った。						
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-4	障害福祉

	施策	1 活動や交流の場の整備		
事務事業	児童発達支援事業の充実	担当課・係	健康福祉課 子育て支援係	

3-〔1〕-4

教育の充実

小学校、中学校における、特色のある魅力的な教育を推進するとともに、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整備します。

3-〔1〕-4 ①

特色ある学校づくり事業への支援

各小中学校の特色を生かし、体験活動等を通じて認識力・自己啓発力・行動力のある児童生徒を育成するための事業を支援します。

平成27年度 取組結果				
各校で地域にある伝統や文化等を学習に取り入れ、地域の人材を活用するなど、校区ごとの特色を活かした学習を展開した。				
平成28年度 取組結果				
各校で地域のお祭りを中心とした伝統行事についての学習や、菊作りや稲作等の栽培活動を体験するなど、年間を通して継続的に活動に取り組むことができた。				
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野	2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進		
事務事業	特色ある学校づくり事業への支援		担当課・係	学校教育課 学務係

3-〔1〕-4 ②

英語教育の推進

外国語（英語）を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るため、小学校英語講師（日本人）を採用して各小学校へ派遣します。

平成27年度 取組結果				
外国語活動の支援を行うことで、児童に対して進んで英語を話そうとする態度や外国の生活や文化に対する興味や関心を高めた。				
平成28年度 取組結果				
外国語活動の支援を行うことで、児童生徒同士で即興的に話そうとする姿や、異文化に対する興味をもったり理解したりしようとする姿が生まれてきた。				
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野	2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進		
事務事業	英語教育の推進		担当課・係	学校教育課 学務係

3-〔1〕-4 ③

土曜日授業の拡充

地域とのふれあい及び学力向上を目的に、土曜日授業（年10回程度）を実施します。

平成27年度 取組結果			
各教科の指導内容の確実な定着を図り、ふるさと学習を実施した。			
平成28年度 取組結果			
各教科の補足的な学習を行うことで指導内容の確実な定着を図ったり、地域の史跡や施設を見学するなどふるさと学習に取り組んだりした。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進	
事務事業	土曜日授業の実施		担当課・係 学校教育課 学務係

3-〔1〕-4 ④

ICT教育の推進

児童生徒のコンピュータ教育の充実を図るため、学校内へのパソコンの導入及び校内LANの整備、授業へのタブレット端末等の活用を進めます。また、学校事務の円滑な遂行のため職員用パソコンの拡充を図ります。

平成27年度 取組結果			
各小・中学校のパソコンや校内LAN機器を、セキュリティのリスクに配慮しながら維持補修に努めた。			
平成28年度 取組結果			
引き続き、各小・中学校のパソコンや校内LAN機器を、セキュリティのリスクに配慮しながら維持補修に努めた。また、学校間のネットワーク接続機器を更新し、より高度なセキュリティを確保した。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-1 学校教育
	施策	2 教育環境の整備	
事務事業	校内LAN整備事業		担当課・係 学校教育課 総務係

3-〔1〕-4 ⑤

小学校教育支援講師の配置

複式学級及び3年生から4年生への進級時において35人から40人学級となることにより、教師1人あたりの生徒比率が多くなることから、児童にきめ細かな指導を行うため、教育支援講師を派遣します。

平成27年度 取組結果			
宮代小、表佐小において国語科、算数科、理科、社会科を中心に少人数指導を実施した。			
平成28年度 取組結果			
引き続き、宮代小、表佐小において国語科、算数科、理科、社会科を中心に少人数指導を実施した。児童一人一人の困り感に寄り添うなど、きめ細かな指導ができた。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進	
事務事業	小学校教育支援講師の配置		担当課・係 学校教育課 総務係

3-〔1〕-4 ⑥

特別支援教育及び幼児教育に関する支援

特別支援教育指導員の配置により、特別支援教育に係る幼児及び児童生徒とその保護者等の相談及び幼小中の特別支援教育コーディネーター等への指導助言を行うとともに、その児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費負担の軽減を行います。また、幼児教育指導員の配置により、幼稚園、各幼稚園保護者会等と連携し教育活動が円滑に展開できるよう指導を行います。

平成27年度 取組結果			
個別の支援計画作成や合理的配慮の在り方についての指導や、適切な教育支援について助言を行った。			
平成28年度 取組結果			
特別支援学級における個の特性を踏まえた支援の在り方について指導・助言をした。また、通常学級に在籍する児童生徒に対する支援計画の作成について助言した。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進	
事務事業	特別支援教育指導員及び幼児教育指導員の配置	担当課・係	学校教育課 学務係

3-〔1〕-4 ⑦

個別教育支援講師の配置

発達障がいのある生徒や不登校傾向の生徒に対する支援を行うため、専門的知識や技能を持つ講師を配置します。

平成27年度 取組結果			
通常学級に在籍する児童生徒で、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習の支援や学校生活の支援を行った。			
平成28年度 取組結果			
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個の特性を踏まえた環境づくりや言葉がけの仕方を考慮し、学習の支援や生活の支援を行った。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-1 学校教育
	施策	1 特色ある幼稚園や学校教育の推進	
事務事業	個別教育支援講師の配置	担当課・係	学校教育課 学務係

3-〔1〕-4 ⑧

小中学校連携活動事業の充実

幼稚園及び小・中学校の交流により、小1プロブレムの解消やキャリア教育の充実についての効果が向上していることから、さらなる事業の充実により、中1ギャップの解消についての対応の充実を図ります。

平成27年度 取組結果						
交流を通じて園児が小学生や中学生に対してあこがれを持ち、小学生や中学生は自分の成長を感じることができた。教職員は、園や学校の指導について理解し、連携の在り方について考えを深めることができた。						
平成28年度 取組結果						
活動や交流を通して、園児、小学生、中学生が互いにあこがれもったり、やさしさを感じたりすることができた。接続カリキュラムを作成し、小学校、中学校入学後、スムーズが学校生活を送ることができるように配慮した。						
総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-1	学校教育
	施策	3	幼稚園と小学校と中学校との連携強化			
事務事業	小中学校連携活動事業			担当課・係	学校教育課 学務係	

3-〔1〕-4 ⑨

スクールアドバイザーの配置

児童生徒及び保護者との相談・支援業務、担当教諭、支援講師等への指導助言、心のサポーター・スクールカウンセラー等関係機関との連携など、教育相談的側面から学校経営や学級経営への助言を得ることを目的として、豊富な経験と専門的な資格を有するスクールアドバイザーを配置します。

平成27年度 取組結果						
不登校児童生徒やその保護者に対してカウンセリングを行うことで、学校への復帰を促した。また、いじめの早期発見に寄与するだけでなく早期解決に向けて、学校に対して適切な助言を行った。						
平成28年度 取組結果						
学校生活について、不安や心配事をもっている児童生徒とその保護者に対してカウンセリングの実施や、ケース会議に参加し教職員に助言を行うことで、登校へのきっかけやいじめ等の早期対応につながった。						
総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-1	学校教育
	施策	4	カウンセリングの充実			
事務事業	スクールアドバイザーの配置			担当課・係	学校教育課 学務係	

児童生徒の学習意欲の向上を図るため、児童生徒用図書の購入及びクラブ活動等の備品を整備します。

平成27年度 取組結果					
良質な備品をできるだけ安価に購入できるよう、各小・中学校の備品を一括して購入した。					
平成28年度 取組結果					
引き続き、良質な備品をできるだけ安価に購入できるよう、各小・中学校の備品を一括して購入した。また、故障等で緊急に必要となった備品の調達については、納期短縮に努めた。					
総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-1 学校教育
	施策	2	教育環境の整備		
事務事業	学校備品の充実			担当課・係	学校教育課 総務係

施策〔2〕

ワーク・ライフ・バランスの推進

住民が職業生活と家庭生活、地域活動等との調和が図られた暮らしが送れるよう、地域や企業における環境づくりを促し、その両立を支援します。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
ペアクラス参加者数	24 組 (H26)	21 組	22 組	24 組
垂井町男女共同参画プラン懇話会開催数	2 回 (H26)	2 回	2 回	5 回

3-〔2〕-1

仕事と家庭の両立支援

子どもを持ちながら働く男女が、ともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを目指し、着替え・沐浴実習などの両親学級（ペアクラス）及び妊娠中から産後の食事栄養教室（プレママキッチン）への父親の参加を促し、男性の育児参加への気運を高めます。

平成27年度 取組結果					
安心して妊娠・出産ができるよう、着替え、沐浴実習などの両親学級（ペアクラス）と妊娠中からの産後の栄養教室（プレママキッチン）を開催した。					
平成28年度 取組結果					
安心して妊娠・出産を迎えられるよう、抱っこ、着替え、沐浴などの練習を行う両親学級（ペアクラス）と妊娠中の栄養と産後の母乳育児に関する栄養教室（プレママキッチン）を開催した。					
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-2 健康・医療
	施策	1	健康づくりの推進		
事務事業	妊娠期の教室の開催			担当課・係	健康福祉課 保健センター

3-〔2〕-2

女性の活躍支援

家庭、地域、企業などへの働きかけや啓発を進め、女性がさまざまな場面で活躍することができるまちづくりを進めます。

3-〔2〕-2 ①

子育てに優しい企業へのインセンティブ付与 <新規>

町内企業において、子育て家庭に優しい企業風土をつくることを目指し、男性の育児休暇取得等を奨励するなどのしくみを構築します。

平成27年度 取組結果					
毎月の広報に男女共同参画に関する記事を掲載し、住民に対して啓発を行った。					
平成28年度 取組結果					
毎月の広報に男女共同参画に関する記事を掲載し、住民に対して啓発を行った。					
総合計画	柱	—	分野	—	
	施策	—			
事務事業	—			担当課・係	企画調整課 企画係

3-[2]-2 ②

男女共同参画社会の推進

男女共同参画の実現に向け、住民、各種団体の代表による懇話会を通じて、「垂井町男女共同参画プラン」に沿った事業の展開、広報等による啓発などを行い、女性の活躍の場の拡充を行います。

平成27年度 取組結果

広報による意識啓発を毎月実施し、男女共同参画プラン懇話会を2回開催して施策について議論するとともに町内団体等の情報収集を行った。

平成28年度 取組結果

広報による意識啓発を毎月実施し、男女共同参画プラン懇話会を2回開催して施策について議論するとともに町内団体等の情報収集を行った。

総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-3	生涯学習
	施策	4	男女共同参画社会の推進			
事務事業	男女共同参画の啓発、懇話会の開催			担当課・係	企画調整課 企画係	

施策〔3〕

障がい者（児）福祉の拡充

障がいのある人や児童が安心して過ごせる居場所をつくります。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
生活介護事業・就労継続支援B型事業利用者数	—	0人	0人	20人
放課後等デイサービス事業利用者数	—	0人	0人	20人

3-〔3〕-1

生活介護事業・就労継続支援B型事業（多機能型事業）＜新規＞

障がい者の日中における居場所の確保、就業支援等を行うため、生活介護事業及び就労継続支援B型事業を実施します。

平成27年度 取組結果				
垂井町障がい者計画及び垂井町障がい福祉計画にて、生活介護事業及び就労継続支援B型事業の実施を検討しているが、新規の事業を実施する施設の整備が必要であり、事業の性質上ただちに実施できないため、次年度以降も継続的に協議を行う。				
平成28年度 取組結果				
垂井町障がい者計画及び垂井町障がい福祉計画にて、生活介護事業及び就労継続支援B型事業の実施を検討しているが、新規の事業を実施する施設の整備が必要であり、事業の性質上ただちに実施できないため、次年度以降も継続的に協議を行う。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	健康福祉課 社会福祉係

3-〔3〕-2

放課後等デイサービス事業 ＜新規＞

障がいのある児童の生活能力向上のための訓練等の実施、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりのため、放課後等デイサービス事業を実施します。

平成27年度 取組結果				
垂井町障がい者計画及び垂井町障がい福祉計画にて、放課後等デイサービス事業の実施を検討しているが、新規の事業を実施する施設の整備が必要であり、事業の性質上ただちに実施できないため、次年度以降も継続的に協議を行う。				
平成28年度 取組結果				
垂井町障がい者計画及び垂井町障がい福祉計画にて、放課後等デイサービス事業の実施を検討しているが、新規の事業を実施する施設の整備が必要であり、事業の性質上ただちに実施できないため、次年度以降も継続的に協議を行う。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	健康福祉課 社会福祉係

4 まちづくり

住民参画による新しいまちづくりの創出

現状と課題

本町では、住民主体のまちづくりを進めるため、「まちづくり基本条例」の推進や地域ごとのまちづくり協議会の活動支援に取り組んでいます。今後、人口減少、高齢化が進むなか、より一層、地域による見守り活動、助け合い、支え合いの活動が重要になります。

また、青少年の健全育成や防犯・防災、多文化共生など、さまざまな分野でのまちづくり活動の活発化が求められます。

基本方針

住民、企業、各種団体、行政が一体となったオール垂井で協働のまちづくりを進めるため、より多くの住民のまちづくりへの参画を目指します。また、子どもから高齢者にいたるまで、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

数値目標

数値目標	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
まちづくりへの住民参加数	24,219 人 (H26)	21,971 人	20,571 人	27,000 人

効果目標

- 住民の居住満足度の向上
- 安全で安心して暮らせる環境の整備
- 地域コミュニティの活性化
- 健康で文化的な長寿社会の構築

施策〔1〕

地域コミュニティの活性化

地域の人口規模や、特性に応じ、住民が主体的に活動できる暮らしやすいコミュニティづくりを促進します。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
地区まちづくりセンター数	2箇所（H26）	3箇所	7箇所	7箇所
Wi-Fi 環境構築数	—	0箇所	0箇所	7箇所

4-〔1〕-1

地域拠点整備事業

町内7地区に立ち上げられた各地区まちづくり協議会の活動を支援するとともに、その活動のさらなる活性化と、各協議会の自主自立運営に向け、地区センター化に至っていない地区公民館については、地区センター化への移行に向けた支援を行っていきます。

平成27年度 取組結果				
平成28年4月より合原公民館を栗原地区まちづくりセンターに移行できるよう調整を行った。				
平成28年度 取組結果				
平成29年4月より東・宮代・表佐・岩手の各地区公民館を各地区まちづくりセンターに移行できるよう調整を行った。				
総合計画	柱	7 協働	分野	7-2 住民参画
	施策	1 住民参画のための仕組みづくり		
事務事業	地区まちづくりセンターの運営		担当課・係	企画調整課 地域振興係

4-〔1〕-2

垂井町どこでもWi-Fi環境構築事業 <新規>

来町者が、無料で手軽にインターネットを利用できるよう、フリーインターネット利用環境の新設（各地区まちづくりセンター、各地区公民館など）を行うことで、利便性や回遊性の向上を図り、観光誘客、地域活性化への展開を目指します。

平成27年度 取組結果				
施設利用者が無料で手軽にインターネットを利用できるよう利用環境の整備を検討した。				
平成28年度 取組結果				
施設利用者が無料で手軽にインターネットを利用できるよう利用環境の整備を検討したが、整備には至らなかった。				
総合計画	柱	7 協働	分野	7-2 住民参画
	施策	1 住民参画のための仕組みづくり		
事務事業	地区まちづくりセンター施設整備		担当課・係	企画調整課 地域振興係

平成27年度 取組結果			
施設利用者が無料で手軽にインターネットを利用できるよう利用環境の整備を検討した。			
平成28年度 取組結果			
施設利用者が無料で手軽にインターネットを利用できるよう利用環境の整備を検討した。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-3 生涯学習
	施策	2 社会教育施設の整備	
事務事業	社会教育施設整備事業		担当課・係 生涯学習課 社会教育係

4-〔1〕-3

提案型協働事業の実施 <新規>

地域が抱える課題に対し、広く住民の発想を生かしながら解決に取り組むため、提案型協働事業を実施します。

平成27年度 取組結果			
平成28年度に向けて要綱等の整備に取り組んだ。			
平成28年度 取組結果			
広報とホームページで募集したところ6件の提案があり、5件を採択した。それぞれの団体が効果的な事業を実施し、行政と住民の協働が図られた。			
総合計画	柱	—	分野 —
	施策	—	
事務事業	—		担当課・係 企画調整課 地域振興係

施策〔2〕

世代間交流の推進

世代間交流を積極的に進めるなかで、地域での子育て活動、青少年育成を推進していきます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値(H31)
地域子ども教室開催数	107回	125回	138回	140回 (当初110回)

※平成28年度に目標値を達成したため、平成29年度より地域子ども教室開催数を110回から140回へ修正しました。

4-〔2〕-1

地域子ども教室推進事業

地域子ども教室における地域住民の参加による体験活動、交流、学習機会を通じて、地域全体で子どもを育てる取り組みや、親子が一緒に参加できる機会の提供を充実します。

また、地域でのボランティアの人材発掘や人材育成、小中学校の土曜授業への地域団体や地域ボランティアの活用による学校支援を行います。

平成27年度 取組結果				
各地区まちづくり協議会が中心となり、地域住民の方々の協力により、地域子ども教室の開催数を増加した。今後も、親と子が一緒に参加できる教室づくりや事業の更なる充実を心がける。				
平成28年度 取組結果				
各地区まちづくり協議会が中心となり、地域住民の方々の協力を得て、地域子ども教室を実施した。教室の実施回数は増加している。今後、開催した教室の内容も見直しつつ、内容を充実させるなど、新たな教室の開設に向けて情報の提供等を行っていく。				
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野	2-2 青少年育成
	施策	2 青少年の活動環境の整備		
事務事業	地域子ども教室推進事業		担当課・係	生涯学習課 社会教育係

4-〔2〕-2

青少年活動支援事業

青少年の健全育成を推進するため、子ども会からVYS（ボランティア・ユース・ソーシャルワーカー）、青年のつどい協議会への継続した支援を行うなかで、各団体の連携を図り、地域リーダーの育成に努めます。

平成27年度 取組結果				
子ども会主催のインリーダー研修会に、VYSが積極的に関わることで、インリーダーの育成に協力した。また、青年のつどい協議会が行う事業にVYSが参加し、連携することでリーダー育成と青少年の健全育成を図った。				
平成28年度 取組結果				
今年度は、VYSの登録者数も増加したこともあり、VYSが子ども会主催のインリーダー研修会に積極的に関わるなかで、小学生のリーダー育成に協力した。また、青年のつどい協議会の事業にも参加し、小学生から大人までが連携することで、青少年の健全育成を図ることができた。				
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野	2-2 青少年育成

	施策	1 青少年活動の支援	
事務事業	青少年活動支援事業	担当課・係	生涯学習課 社会教育係

施策〔3〕

健康づくり・生きがいつくりの推進

高齢化の進行が避けられないなか、高齢者が健康で生きがいをもって生活できるまちづくりを進めます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
「夢の屋」利用者数	11,186 人（H26）	10,844 人	11,529 人	12,000 人

4-〔3〕-1

交流の場の創出

ふれあいプラザ「夢の屋」の運営ならびに、各地域で活動を行っている高齢者向け事業の運営の支援を行い、誰もが気兼ねなく立ち寄れる交流の場を創出し、高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを支援します。

平成27年度 取組結果					
福祉のボランティア団体により、交流やふれあいを通して高齢者の生きがいつくり・仲間づくりを行うための施設管理・運営を行った。					
平成28年度 取組結果					
多くの高齢者が参画している福祉等の団体に、地域による支え合い活動を行うスペースを提供するなど、高齢者の生きがいつくり仲間づくりを支援した。					
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-3 高齢福祉
	施策	1	生きがい対策の推進		
事務事業	「夢の屋」の整備			担当課・係	健康福祉課 高齢福祉係

4-〔3〕-2

健康づくりに取り組みやすい環境づくり <新規>

誰もが健康づくりに取り組めるようにするとともに、健康づくり活動が経済の活性化にも寄与するしくみとして、健康マイレージなどのポイント事業を検討します。

平成27年度 取組結果					
60歳以上の高齢者に対し、入浴施設・機能訓練室等を備えた施設として老人福祉センターを提供し、健康増進・教養の向上・レクリエーション等の便宜を提供できる拠点として運営した。					
平成28年度 取組結果					
高齢者の誰もが健康づくりのきっかけとなるよう、シニアはつらつ教室や出張シニアはつらつ教室等を各地域で開催をして、健康づくりの環境を整備した。また、各種ポイント制度についての検討も引き続き進める。					
総合計画	柱	3	子育て・健康・福祉	分野	3-3 高齢福祉
	施策	1	生きがい対策の推進		
事務事業	老人福祉センター運営の充実			担当課・係	健康福祉課 高齢福祉係

活動的な状態にある高齢者を対象に、各地区まちづくりセンター及び公民館において、運動や食などの健康づくり、介護予防に係る活動を行います。

平成27年度 取組結果			
各地区まちづくり協議会で各種講座や教室を行っており、併せて、シニアはつらつ教室や健康運動講座など介護予防に向けたメニューを実施した。			
平成28年度 取組結果			
各地区まちづくり協議会では、それぞれの地域で園芸教室や歴史教室といった教養講座、グラウンドゴルフやペタンクといった運動講座などを実施した。このほか、認知症について学ぶ講座もあり、地域ごとに特色のある内容となった。			
総合計画	柱	2 教育・生涯学習・文化	分野 2-3 生涯学習
	施策	1 社会教育事業の充実	
事務事業	生涯学習推進事業		担当課・係 生涯学習課 社会教育係

施策〔4〕

安全・安心まちづくりの推進

防犯、防災、交通安全活動を推進することで、安全・安心な地域づくりを進め、本町の定住価値を高めます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
犯罪発生件数	314 件（H26）	267 件	168 件	157 件 （当初 280 件）
自主防災組織数	95 団体（H26）	97 団体	97 団体	100 団体

※平成 28 年度に目標値を達成したため、平成 29 年度より犯罪発生件数を 280 件から 157 件へ修正しました。

4-〔4〕-1

防犯体制の強化

登下校時の児童生徒の安全確保を図るため、通学路の巡回パトロールを実施する団体の活動に対し支援を行います。また、犯罪のない安心して暮らせる環境整備を図るため、街路灯を設置します。

平成 27 年度 取組結果				
特定非営利活動法人こども見守り隊による登下校時（特に下校時）における巡回活動を実施し、通学路等における安全確保を図った。				
平成 28 年度 取組結果				
引き続き、特定非営利活動法人こども見守り隊による登下校時（特に下校時）における巡回活動を実施し、通学路等における安全確保を図った。また、土曜授業時も巡回活動を実施した。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-2 防犯
	施策	1 自主防犯活動の促進		
事務事業	学校防犯巡回パトロール		担当課・係	学校教育課 総務係

平成 27 年度 取組結果				
自治会要望に基づき必要な場所に街路灯を設置した。				
平成 28 年度 取組結果				
自治会要望等に基づき必要な場所に街路灯を設置した。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-2 防犯
	施策	2 防犯施設の整備		
事務事業	街路灯の新設・修繕		担当課・係	企画調整課 生活安全係

4-〔4〕-2

地域防災活動の実施

大雨等による風水害や土砂災害に対する地域の災害対応力の向上を目的に、防災リーダーの育成を行います。また、自主防災組織の防災資機材の購入に対し支援を行います。

平成27年度 取組結果				
自主防災リーダー研修会を開催し啓発活動を通じて、自主防災組織の未設置自治体の減少に努めた。				
平成28年度 取組結果				
自主防災リーダー研修会を開催し啓発活動を通じて、自主防災組織の未設置自治体の減少に努めた。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-3 消防・防災
	施策	1 防災体制の向上		
事務事業	自主防災組織の活性化		担当課・係	企画調整課 生活安全係

平成27年度 取組結果				
自主防災組織が迅速かつ効果的な救出・救助活動を行えるよう、防災資機材の設置、防災資機材の整備に対し補助金を交付した。				
平成28年度 取組結果				
自主防災組織が迅速かつ効果的な救出・救助活動を行えるよう、防災資機材の設置、防災資機材の整備に対し補助金を交付した。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-3 消防・防災
	施策	2 防災設備の充実		
事務事業	自主防災組織資機材購入の助成		担当課・係	企画調整課 生活安全係

4-〔4〕-3

交通安全対策の実施

交通事故「0」を目指し、事故発生の危ぶまれる箇所にカーブミラーや回転灯などの交通安全施設の整備を行います。また、交通安全の啓発活動の推進を図るため交通指導員を設置します。

平成27年度 取組結果				
交通指導員を設置し、通勤通学時の巡回、保育園児、幼稚園児、小学校児童、高齢者など交通弱者を中心とした啓発活動を実施し、交通安全思想の普及に努めた。				
平成28年度 取組結果				
交通指導員を設置し、通勤通学時の巡回、保育園児、幼稚園児、小学校児童、高齢者など交通弱者を中心とした啓発活動を実施し、交通安全思想の普及に努めた。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-1 交通安全
	施策	1 交通ルール遵守の促進		
事務事業	交通指導員の配置		担当課・係	企画調整課 生活安全係

平成27年度 取組結果				
自治会要望に基づき必要な場所にカーブミラーを設置し、交通事故の抑制に努めた。				
平成28年度 取組結果				
自治会要望等に基づき必要な場所にカーブミラーを設置し、交通事故の抑制に努めた。				
総合計画	柱	1 安全・安心	分野	1-1 交通安全
	施策	3 交通安全施設の整備		
事務事業	カーブミラー、回転灯等の新設・修繕		担当課・係	企画調整課 生活安全係

施策〔5〕

多文化共生の推進

お互いの考え方や文化を理解しながら、地域の一員としてともに暮らしていくため、多文化共生を推進します。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
ポルトガル語に翻訳した公文書の件数	11 件 (H26)	12 件 (H27)	13 件 (H28)	20 件

4-〔5〕-1

ポルトガル語通訳窓口の運営

専門的な用語が多く用いられる行政事務について、外国人来庁者の手続きの一助となることを目的に、ポルトガル語通訳の専門窓口を設置します。

平成27年度 取組結果					
各課より依頼を受け、ポルトガル語等に文書を翻訳し、窓口対応の円滑化を図った。					
平成28年度 取組結果					
ポルトガル語に文書を翻訳し、窓口対応の円滑化を図った。					
総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-3 生涯学習
	施策	6	多文化共生社会の推進		
事務事業	ポルトガル語通訳窓口の設置			担当課・係	企画調整課 地域振興係

4-〔5〕-2

日本語適応講師の配置

外国籍児童に対して日本語指導を行い、学校での適応能力の向上を目的に、専門的知識や技能を持つ講師を配置します。

平成27年度 取組結果					
日本語が理解できない外国人児童生徒に対して、授業における学習支援や、学校から出される保護者への文書を翻訳すること等の支援を行った。					
平成28年度 取組結果					
日本語が理解できない外国人児童生徒に対して、授業中に通訳をしたり児童生徒の考えや思い居を教師に伝えたりした。保護者への文書の翻訳や保護者からの困り感を通訳し学校を伝えたりした。					
総合計画	柱	2	教育・生涯学習・文化	分野	2-1 学校教育
	施策	1	特色ある幼稚園や学校教育の推進		
事務事業	日本語適応講師の配置			担当課・係	学校教育課 学務係

施策〔6〕

空き家対策の推進

町内にある空き家について、その実態把握と有効活用方策の検討を進めます。

KPI	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値（H31）
空き家・空き店舗利活用数	—	0件	0件	2件

4-〔6〕-1

空き家対策事業

空き家に関する現状調査を行い、情報を集約した上で、空き家の老朽化対策及び有効活用対策について検討を行います。また、空き店舗情報についても、商工会等の協力を得ながら情報を集約し、有効活用対策について検討を行います。

平成27年度 取組結果				
住民からの相談に応じて空き家の場所を把握するとともに、所有者に対し改善を求めるなどの対応を行うとともに、国、県からの先進事例の紹介などの情報提供をもとに空き家の有効活用について近隣市町と協議を行った。商工会等への協議については、平成28年度に実施を予定している、空き家等実態調査にて、町の現状を正確に把握したのちに進める予定をしている。				
平成28年度 取組結果				
空家等実態調査を実施し、町内全域における空家等の状況や所有者の意向の確認に努めた。 また、住民からの相談に応じ所有者に対し適正管理を依頼した。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—	担当課・係	企画調整課	生活安全係

5 広域連携

広域連携による地域力の創出

現状と課題

本町では、転入・転出や、通勤・通学において、大垣市を中心とした西濃圏域での人の行き来が多くなっています。人口減少社会に突入するなか、西濃圏域の市町を戦略のパートナーとして、圏域全体で連携し合いながら活性化を図ることが重要となります。

基本方針

西濃圏域の市町において、互いの特徴や強みを生かして連携、協力し、相互に高めあうことで魅力向上及び活性化を図り、圏域全体の出生数の増加・転入者数の増加・観光客の増加等を目指します。

数値目標

数値目標	基準値	H27 実績値	H28 実績値	目標値 (H31)
西濃圏域における 転入者数	12,000 人 (H26)	13,038 人 (H27)	12,431 人 (H28)	12,600 人
西濃圏域における 観光客数	1,477 万人 (H25)	1,432 万人 (H26)	1,479 万人 (H27)	1,512 万人

効果目標

- 圏域全体の移住・定住の促進
- 各市町とタイアップしたイベントの開催による全国での知名度の向上

施策〔1〕

広域連携による事業の推進

西濃圏域において、観光・交流・婚活などの各種連携事業を展開します。

KPI	基準値	H27実績値	H28実績値	目標値（H31）
広域連携した事業件数	—	3件	4件	5件

5-〔1〕-1

西濃圏域市町の連携推進 <新規>

各政策分野において、西濃圏域全体での高い相乗効果を得るため、圏域全体での観光入り込み客数増加を目指した広域観光の推進、雇用の場の創出を目指した産業振興・雇用促進施策の推進、転出者抑制、転入者の増加を目指した移住・定住施策の推進、未婚化、晩婚化の改善に向けた各市町協働開催による婚活イベントの実施など、西美濃創生広域連携推進協議会を中心に、関係団体と連携した施策の推進に取り組みます。

平成27年度 取組結果

西濃圏域の関係市町3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）で組織する西美濃創生広域連携協議会にて、連携協議を行い、西美濃広域観光推進協議会が主体となって、西美濃広域物産展、都市圏における観光物産展の開催、首長トップセールスを実施した。

平成28年度 取組結果

西濃圏域の関係市町3市9町で組織する西美濃創生広域連携協議会にて連携協議を行い、観光プロモーション事業や西美濃定住促進PR事業を実施し、広域観光や移住・定住施策の推進、産業活性化の推進を行った。

未婚化、晩婚化の改善に向けた各市町協働開催による婚活イベントについては未実施。

総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—	担当課・係	企画調整課 企画係	

5-〔1〕-2

広域観光の推進事業 <新規>

西濃圏域内の歴史、文化資源や観光地としての魅力を、国内・国外に幅広くPRします。また、現在実施しているサイクリングイベント「ツール・ド・西美濃」の開催を支援するため、圏域のコミュニティネットワークの形成を図り全国にPRします。

平成27年度 取組結果

西美濃広域観光推進協議会が主体となって、西美濃スタンプラリーの開催、西美濃誘客リーフレットの製作、モニターツアー等を実施した。

併せて、大垣青年会議所が主体となり実施する、2市9町が連携し、西美濃の多彩な情報発信による地域活性化の取り組みである「ツール・ド・西美濃」の開催を支援した。

平成28年度 取組結果

西美濃広域観光推進協議会が主体となって、ぎふ西美濃スマホスタンプラリーの開催、首都圏や関西圏、北陸圏等での観光プロモーションの実施、PR映像や情報誌の作成、旅行業者と連携し西濃圏域のツアーの造成等を実施した。

併せて、大垣青年会議所が主体となり実施する、2市9町が連携し、西美濃の多彩な情報発信による地域活性化の取り組みである「ツール・ド・西美濃」の開催を支援した。

総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	産業課 商工観光係

5-〔1〕-3

総合的な施策の推進による地域力の拡充 <新規>

西濃圏域の市町での創業支援総合窓口の設置や創業支援情報の提供などにより、関係機関と連携した就労の支援を行うとともに、中途就職支援サイトを活用した事業支援などによりUターン・Iターンを促進します。また、圏域での暮らしの魅力を高めるため、医療・福祉分野などにおいて相互連携を図り、積極的に都市圏に情報提供を行いながら、定住促進に向けたイメージアップ戦略を実施していきます。

平成27年度 取組結果

大垣商工会議所が主体となり、創業を希望する方への支援を目的に、創業支援に関する情報を提供するとともに、商工会議所や商工会が行う創業支援事業に対して支援を行う、平成28年度創業支援広域連携事業計画（案）を策定した。

大垣労務推進協会が主体となり、Uターン・Iターン就職を支援することにより、西濃圏域内の企業における人材の確保、定住人口の確保を図る、平成28年度Uターン・Iターン就職支援事業計画（案）を策定した。

同じく、大垣労務推進協会が主体となり、Uターン・Iターン就職を支援することにより、西濃圏域内の企業における人材の確保、定住人口の確保を図る、平成28年度首都圏等大学内企業展参加支援事業計画（案）を策定した。

平成28年度 取組結果

大垣商工会議所が主体となり、平成28年度創業支援広域連携事業計画に基づき、女性創業塾、創業塾、専門家相談を実施した。また垂井町商工会において、創業支援の相談窓口を設置した。同じく、大垣労務推進協会が主体となり、平成28年度首都圏等大学内企業展参加支援事業計画に基づき、Uターン、Iターン就職の促進のため、首都圏等大学内企業説明会等参加費の助成や、首都圏においての「西美濃地域合同企業展」の開催、就職支援情報の発信などを行った。

総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	産業課 商工観光係

平成27年度 取組結果				
西美濃創生広域連携推進協議会が主体となって実施する、平成28年度西美濃地域定住促進PR事業計画（案）の策定に参画した。				
平成28年度 取組結果				
西美濃創生広域連携推進協議会が主体となって実施する、平成28年度西美濃地域定住促進PR事業でふるさと回帰フェアなどに参加した。また、西濃圏域でのSNSを活用し、地域の魅力や情報の発信を図った。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 地域振興係

5-〔1〕-4

定住自立圏の促進 <新規>

観光、産業、移住・定住、医療、福祉などの事業について、西濃圏域市町による定住自立圏を促進します。

平成27年度 取組結果				
西濃圏域の関係市町3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）で組織する西美濃創生広域連携協議会にて、連携協議を行い、連携事業の今後の展開について協議した。				
平成28年度 取組結果				
西濃圏域の関係市町3市9町で組織する西美濃創生広域連携協議会にて、連携協議を行い、連携事業の今後の展開について協議した。				
総合計画	柱	—	分野	—
	施策	—		
事務事業	—		担当課・係	企画調整課 企画係